

令和元年度第1回秋田県介護サービス事業所認証評価制度推進委員会 議 事 録

1 日 時 令和元年8月23日(金) 午後1時30分から午後3時まで

2 場 所 秋田地方総合庁舎 6階 601会議室

3 出席者

【委員】(14名中12名出席) ※敬称略

佐々木	章	秋田県介護老人保健施設連絡協議会 事務長
高橋	祐策	秋田県認知症グループホーム連絡協議会 会長
伊藤	二雄	秋田県社会福祉法人経営者協議会 副会長
赤川	妹子	秋田県ホームヘルパー協議会 副会長
小原	秀和	特定非営利活動法人秋田県介護支援専門員協会 副会長
渡部	幸雄	一般社団法人秋田県介護福祉士会 会長
土室	修	日本赤十字秋田短期大学 教授
柴田	博	秋田看護福祉大学 教授
石沢	真貴	秋田大学教育文化学部 地域文化学科 教授
照井	富士男	秋田県民生児童委員協議会 副会長
畠山	徹	秋田労働局職業安定部 職業安定課長
嵯峨	之博	秋田市福祉保健部 介護保険課長

※欠席委員

藤井周二(秋田県老人福祉施設協議会 副会長)

藤田智恵(秋田大学大学院医学系研究科 助教)

【県】

小柳	公成	健康福祉部 次長
奈良	滋	長寿社会課 課長
後藤	富美夫	長寿社会課 介護保険班 主幹(兼)班長
山田	洋之	長寿社会課 介護保険班 副主幹
堀江	琢	長寿社会課 介護保険班 主査
千葉	研一	長寿社会課 介護保険班 広報連絡調整員

4 審議内容

開 会

あいさつ 小柳 公成 健康福祉部次長

報 告

(1) 認証評価制度の進捗状況について

- ① 各種支援状況について
- ② 参加宣言及び認証状況について

石沢座長 認証評価制度の進捗状況について、一括して事務局から説明をお願いする。

<事務局より一括して説明>

石沢座長 事務局から説明があったが、進捗状況についてご質問、ご意見等がございましたらお願いしたい。

石沢座長 資料1の個別コンサルティングが未定となっているが、予定はあるのか。

山田 個別コンサルティングについては、専門セミナーや個別相談会を通して、例えば、給与規程を作るのに難儀している場合やキャリアパスの制度に取り組むのが事業所単独ではなかなか難しいなどの場合に更に踏み込んでエイデル研究所が事業所に訪問して支援していくものである。事業所からの要請に基づいて、また、これまでの専門セミナーへの取組や個別相談会での状況を見ながら、エイデル研究所と情報共有して、もうひと押しすることで認証につながる可能性のある事業所へ行うものである。

伊藤委員 資料2の中で、これまで参加宣言は99事業者、認証事業者は35となっているが、64事業所はどうなっているのか。参加宣言をして今現在も認証に向けて継続的に取り組んでいるのか、それとも、認証にならないのでやめたのか、どのような状況になっているのかを教えてもらいたい。また、今年度はまだ参加宣言が2事業所となっており、言い方が悪いかもしれないが、尻すぼみ的な感じを受けるところだが数字からはその印象を受けるが実際はどのような状況なのか。

山田 ご指摘のとおり、99の参加宣言事業所中35事業所は認証となったが、64事業所はまだ認証となっていない現状である。資料1の各種セミナーに参加している事業所は、認証に向けて取り組んでいることになるが、昨年度、一昨年度は毎回20～30事業所が各セミナーを受講参加しており、

それらの事業所は何かしらの取組をしているものと認識している。
全くセミナー等に参加していない事業者は数カ所となっている。今年度、参加宣言の更新があることを県と支援機関であるエイデル研究所からご案内して認証に向けての取組の促進をしているところである。
実際参加宣言をしているが認証が取れていないことについては、様々な状況があって、一概に進捗については説明できないが支援機関であるエイデル研究所を通じて支援していくことにしている。

伊藤委員 29年度に参加宣言をして、29年度と30年度に認証申請ができなかった事業所は宣言の更新ができるということか。

山田 29年度参加宣言をして、その後何かしらのセミナー等の取組がある事業所は2年間の自動更新ができることとしている。

伊藤委員 ということは、令和元年度については、参加宣言99事業所中35事業所を引いた64事業所は参加宣言中であるという理解でよいのか。

山田 その通りである。

伊藤委員 今おっしゃったとおり宣言については、2年間は自動更新するというところであるが、3年目からは宣言し直しになるのか。

山田 宣言をした後に認証できなかったが、セミナー等の取組があれば2年間の参加宣言期間の更新がされるということになる。

伊藤委員 認証を受けていない64事業所のなかで、1回もセミナー等を受けていない事業所はないのか。

山田 を受けていない事業所はあるが、今後の第2クールのセミナーがあるのでそれに向けて支援しているところである。29年度の前半で参加宣言しているところは認証申請までの期間が短いので経過措置を設けたところである。

石沢座長 セミナーには参加しているが、なかなか認証には至っていない原因は、どのようなのか。個別に相談を受けているものなのか。

山田 個別相談会まで出てこられると実際の状況が見えてくるが、そこまでこれないところについては実際どのような作業をしているのかが見えづらい状況になっている。できるだけ個別相談会につながるように支援しているところである。

石沢座長 なるべく頻繁にご連絡をするなど促された方がよいのではないか。

議 事

(1) 認証の更新(案)について

石沢座長 議事(1) 認証の更新(案)について、事務局から説明をお願いします。

<事務局より説明>

伊藤委員 取り消しはしないということであるが、法人側から再更新しないという場合の法人への対応はどうするのか。法人側として認証項目が厳しいのでしばらくは更新しない事業所の考えなどのケースがあり得るのではないかと考える。それに対応するよう考えや規定に盛り込むことなどは考えていないか。

山田 事業所側でどうしても更新や参加宣言を辞退したい場合には、事業所から状況を聞きながらやむを得ないという場合には受けざるを得ないとは思っている。京都府の状況を聞くと、認証の取り消しという項目はあるが現実的には取り消しをしたところはないということである。取り組みが一部抜けているところについては、フォローアップのうへ認証更新していると聞いている。

奈良課長 補足すると、認証の更新もあくまでも、申請をする、しないについては、事業所側の判断だが、もし、これまで十分に取り組みを頑張ったので更新しないというところは、そもそも更新申請書が出されないと思われる。そうであれば、更新する必要がないことになるが、県としては更新してもらいたいと考えている。

小原委員 更新条件の調査項目は、認証法人が認証申請時と同じようにセルフチェックして提出するものなのか。

山田 認証の申請時に点検シートを提出してもらっているが、その形式を整理させてもらった様式で提出していただくかと考えている。

石沢座長 印象だが、更新条件にある3年間継続してすべての評価項目に取り組んでいるというのは、結構厳しいのではないかと思うがどうか。すべての項目に取り組む継続できているものなのか。一部取り組めなくなるものなのか。一部取り組めていない場合はフォローはされるのか。

山田 認証審査の時に、すでに取り組んでいることが確認され認証となっている

ので、認証を取得した以降取組が継続されているのであれば、基本的には更新できるものと考えている。

(2) 制度普及に向けた今後の取組について

石沢座長 制度普及に向けた今後の取組について、まず、事務局より説明をお願いします。

<事務局より説明>

石沢座長 事務局から説明があったが、今後の取組について、所属の団体などとしてご意見やご助言を願いたい。

小原委員 良かったこととしては、昨年度導入促進セミナーが湯沢翔北高校で開催され当事業所の取り組みを説明をさせていただいたが、当時1年生の生徒がそのときの話を聞き当事業所に就職したいと今年度採用試験にエントリーしてもらえ来月試験がある。当時発表説明した職員はモチベーションにつながったと話している。
この間、開催された福祉の仕事フェアへの参加人数が少なくて残念であった。

石沢座長 独自に取り組まれていることはないか。

小原委員 前にもお話ししたかもしれないが、2012年から自社で就職セミナーを独自開催している。給与やキャリアパス、教育計画などの説明をすることでそこに参加した方が就職してもらっている。その中で、認証の話を活用させてもらっている。
宮城県での人材育成事業にたずさわらせてもらっているが、実際に取り組んでいるマネージャーに育成計画などについて発表させており、職員の活躍の場として自信になり若い職員も触発されている。

高橋委員 参加宣言しており、認証取得に向けて県から御支援をいただいている。本来であれば有料である社会保険労務士さんから給与規定やキャリアパスなどへのご指導をいただき大変助かっている。小規模のグループホーム事業所でも認証取得しているので、当協議会でもホームページに取得促進を掲げPRしている。
取得した事業所から話を聞くと、認証後の使用目的を問われることがあるものがあるので弾力的にならないかとの意見があった。

山田 おそらくロゴマークの使用のことではないかと思うが、こちらとしてもも

う少し弾力的にしていくことができないか使いやすい方法を考えたい。結果の報告としてはしっかりしていきたいと考えており、インパクトのある活用方法や効果的な使い方を好事例として他の法人へ情報提供していきたいと考えている。

赤川委員 努力をしないといくら募集をかけても求職者が来ない。

照井委員 民生委員の協議会でこの制度があることを話している。特別養護老人ホームの理事長だが、当事業所でも認証について検討しているが当施設の職員が多くなかなか進まない現状で悩んでいるところである。

高橋委員 青森県の参加宣言が伸びていない理由は何か。

山田 青森県の担当者と情報交換の機会はあるが、はっきりした原因については聞いていない。ただ、青森県の認証は秋田よりも厳しい内容である。監査の項目が認証要件の中に入っている。そこをクリアすればメリットはあるが、なかなか厳しいものがあるのではないかと推測している。京都府の状況は、全法人の約6割以上が宣言しそのうち4割が認証取得し、なお、かつ毎年度40～50の参加宣言が続いているとの情報である。

照井委員 当施設の地元美郷町の六郷高校の福祉科卒業生から仙北、大仙市などになかなか就職していない現状である。小規模高校の合併が議論されているがそうならないように願っている。

渡部委員 当会会員の会議時などに県からのパンフレットを配布しながら経営陣への職場改善に向けて取り組んでもらうようPRしている。心配なのは今年度上半期は参加宣言が少ない状況であったが、下半期は盛り返してもらえるよう期待している。

嵯峨委員 処遇改善など働きやすい職場作りにこの制度を活用していただければありがたいと考えている。

土室委員 昨年、当校で導入促進セミナーを開催され、直接話を学生が聞かせてもらったことで伝わる、とてもいい企画であったと思う。人数は少ないが、それが家に帰って家族に伝わるなど急な広がりはないものの徐々に時間をかけて広げていきたい。時間はかかると思うが地道な取り組みが大事であると考えている。

柴田委員 去年セミナーをやっていただいて、学生がこういう職場があるということを知ったようである。今年度まだ日程は決まっていないが是非開催して

もらいたいと考えている。また、県から今回説明されていた認証法人の就職相談会の開催は良いと思う。

畠山委員 労働局からであるが、先程、「ハローワークに求人を出してもなかなか応募者がいない」という話があったが、求人票に「認証取得している」ことを記載していただければ、求職者の方に説明をしていくことにしているので、その後の会社の説明につながれば良いと考えている。挨拶にもあったが、求人倍率が高止まりしており、5～6年前ミニ面接会を開催していたことがあった。求職者に説明会を聞いてもらった後に面接会を行ったが、なかなか採用に繋がらなかった。今回新たな取り組みとして、秋田市と秋田県から協力を得て今年8月30日に介護ロボットを導入している法人に来てもらい、業者から介護ロボットの説明と導入している事業所からも業務改善が進んでいることを伝えながら、求職者が実際に触れ使ってみて、かつ法人との面接会を行うこととしている。本省に確認したところ、この形式は全国でも初めての開催であり、今後何回か秋田で開催する予定である。これを機会に介護の職に繋がれば良いものと考えている。

佐々木委員 現状、老人保健施設でも人材不足である。認証評価制度を受けるということは、職場をよくすることにも繋がることで紹介はしているがなかなか取り組めていない。養成校に入る学生が少なくなっている、認証評価制度、資質の向上、処遇改善、加算の話もあったがいろいろ合わさって考え進めていく必要があると思う。全老健の団体としては、処遇改善加算もあるが、基本的には介護報酬加算を第一であること等取り組みをしており政府に要望している。
PRビデオの話があったが、高校生全員に1回は見てもらえればと思う。

その他

まとめ

石沢座長 認証制度の運用が始まり3年目に入ったということで、トータルとして99事業者から参加宣言が出され、35事業所が認証されている。今年度前半は参加宣言が少ないということで残念ではあるが、後半に期待したい。今後の取り組みとして、イメージアップ動画であるとか、認証を受けた35事業所さんへのアンケートをされるとのことで、どんな効果があるのか、課題があるのかが見えてくるとやり方の工夫をすることができるのではないかなと思うので、そのような取り組みを進めていただきたい。また、大変ご苦勞されていると思うが、それぞれの団体さんごとに少しでも取り組みを進めていただければと思う。

閉 会